

平成23年

消防年報



京都中部広域消防組合消防本部

◇ 表紙の写真説明 ◇

<府内唯一の縦穴式鍾乳洞「質志鍾乳洞」>

日本でも珍しい縦穴式鍾乳洞で、ライトアップされた洞内は神秘的な空間を醸し出し、ほぼ垂直に下りる階段で深さ23mの最下層まで下りることができます。

府指定文化財の天然記念物に登録され、キャンプなどが楽しめる公園も整備されています。

写真資料提供:京丹波町 電話 0771-82-0200(代)

ま え が き

この消防年報は、京都中部広域消防組合の現況と平成22年中の消防行政に関する実態を統計的に収集し、消防行政の合理的運営と消防力の充実強化をめざすとともに、消防事情を多くの皆様に紹介することを目的として編集しました。




なお、諸表については、表の上部にそれぞれ記載した年月日をもって作成しています。

この年報が消防機関はもとより、広く関係各位に利用され、消防行政の推進のための参考資料となれば幸いと存じます。

平成23年12月

京都中部広域消防組合消防本部

構成市町

<p>【 亀岡市 】</p> 	<p>京都市の西隣に位置する亀岡市は、京阪神の大都市圏とのアクセスに優れた都市機能と、中央を流れる清らかな保津川や周囲を囲う山々の水と緑に彩られた豊かな自然を併せ持つ、暮らしや経済、観光にも大変便利なまちです。</p> <p>本市では、「安全・安心こそ最大の福祉である。」との信念の下、あらゆる施策の基本を「安全・安心」に据え、世の中の流れや時代の先を読み、乳幼児からご高齢の方まで、誰もが安全に安心して平穏の内に日々暮らすことが出来るまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>また、市民の参画と協働により英知を結集し、新たな課題にも果敢に挑み、将来のまちを創造するための指針として、第4次亀岡市総合計画“夢ビジョン”を策定し、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現を目指しています。</p>
<p>【 南丹市 】</p> 	<p>南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積616.31平方キロメートル（京都府の13.4パーセント）のまちです。</p> <p>地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。年平均気温は、13度前後で、山陰内陸性気候となっています。</p> <p>道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。また、鉄道は南東の京都市から北西にかけてJR山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあります。</p>
<p>【京丹波町】</p> 	<p>-人のぬくもりとふれあいが奏でるまち 丹波高原文化の郷 京丹波-</p> <p>この地域は、丹波高原に広がる自然豊かな農山村地域であり、ここに暮らす多くの人々が、農林業を中心とした長い歴史の営みの中で、地域固有の歴史や風土・文化を育んできました。</p> <p>旧丹波町・瑞穂町・和知町が合併して生まれた「京丹波町」においては、この地域の豊かな自然とこれまでの歴史・文化などを大切にしながら、個性的で魅力あるまちを築き、人と人の交流・連携によって住民が主体的に活動し、相互に支え合い助け合い、全ての人々が健康で安心・安全な暮らしができる「人のぬくもりとふれあいが奏でるまち」を目指しています。</p>

管内図



目 次

概 況

1. 位置、地勢、特性	1
2. 沿革	2
3. 歴代役職員名	1 2
4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移	1 5
5. 消防庁舎の現況	1 6

総 務

1. 守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防からの推進	1 7
2. 消防組合の組織機構	1 8
3. 消防組合の事務分掌	1 9
4. 消防本部の事務分掌	1 9
5. 消防署の事務分掌	2 1
6. 消防予算	2 2
7. 職員の配置	2 4
8. 職員の年齢	2 5
9. 職員の勤続年数	2 6
10. 職員の資格取得状況	2 7
11. 職員の研修状況	2 8

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進	2 9
2. 防火対象物の現況	3 0
3. 消防用設備等の設置状況	3 1
4. 防火対象物の査察状況	3 2
5. 確認同意の状況	3 3
6. 危険物施設の状況	3 4

7. 危険物施設の類別状況	3 4
8. 危険物施設の数量別状況	3 5
9. 危険物施設の査察状況	3 6
10. 危険物事務処理状況	3 6

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実	3 7
2. 消防車両等配置状況	3 8
3. 消防応援協定の状況	3 8
4. 火災概要	4 0
5. 市町別火災状況	4 1
6. 署所別火災状況	4 1
7. 月別火災状況	4 2
8. 曜日別火災状況	4 2
9. 時間別火災状況	4 3
10. 原因別火災状況	4 3
11. 気象別火災状況	4 4
12. 救急概要	4 5
13. 市町別救急出動状況	4 6
14. 署所別救急出動状況	4 6
15. 月別救急出動状況	4 7
16. 傷病程度別搬送状況	4 7
17. 時間別救急出動状況	4 8
18. 年齢別搬送状況	4 8
19. 応急処置状況	4 9
20. 救助概要	5 0
21. 市町別救助出動状況	5 1
22. 月別救助出動状況	5 1
23. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況	5 2

指 令

1. 住民を守る災害情報体制の充実	5 3
2. 指令システムの現況	5 4
3. 消防無線電話配置状況	5 5
4. 気象通報受理状況	5 5

消防団

1. 消防団との連携強化	5 7
2. 管内消防団の現況	5 8
3. 階級別消防団員数	5 8
4. 消防施設等の配置状況	5 8

概況

1. 位置、地勢、特性

当消防組合は、亀岡市を中核として、南丹市及び京丹波町の2市1町で構成され、京都府の中央部にあって、地勢は大阪湾に流れる桂川（淀川水系）と日本海に流れる由良川の分水界にあたる丹波高原一帯からなり、人口は約14.5万人、京都府総面積4,613.13k㎡の約4分の1を占める1,144.28k㎡を有しています。

この地域は、北東部に標高700mを超える山岳が連なり、福井県と接し、西部はなだらかな山並みが広がり兵庫県と、南部は亀岡盆地があって、大阪府、京都市と接しており、古来畿内から山陰や日本海方面に向かう重要な交通路として、また都の西門にあたる戦略上の拠点として発展してきました。

主要交通としては、JR山陰本線が圏域の南西部を縦に貫き、京都市、福知山市、綾部市と結んでいます。また、高規格道路の京都縦貫自動車道が京都市から京丹波町に、一般道路の国道9号線が京都市から福知山市に、同27号線が京丹波町から舞鶴市に、国道162号線が南丹市美山町を南北に縦断して福井県と結んでいます。さらに、国道173号線が、京丹波町の瑞穂地域から南へは阪神都市圏に、北へは綾部市に至っています。

近年、京都縦貫自動車道やJR山陰本線京都駅～園部駅間の複線電化等の交通網の整備が進み、地域潜在力の高まりや人口集積に伴い、沿線地域である亀岡市、南丹市、京丹波町への製造業、卸小売業、サービス業等の企業が展開してきており、京阪神近郊の新しい振興拠点地域として、都市の形成が図られ、豊かな自然のなかで健康、スポーツ、学習、交流を行うことができる定住性豊かな丹波高原緑園都市の基盤整備が進められています。

2. 沿革

年 月	概 要
昭和 57 年	
4 月	<p>京都中部地域の消防の常備化を確立するため、亀岡市消防本部、署を発展的に解消し、亀岡市、北桑田郡及び船井郡の 1 市 8 町により京都中部広域消防組合を設立</p> <p>管理者に谷口義久氏（亀岡市長）、副管理者に西村美孝氏（亀岡市助役）、平岩祐夫氏（京北町長）、山内忠一氏（美山町長）、野中一二三氏（園部町長）、細見健氏（八木町長）、田端長夫氏（丹波町長）、湯浅宏氏（日吉町長）、畠中正二氏（瑞穂町長）、竹内義男氏（和知町長）、収入役に安藤重直氏（亀岡市収入役）が就任</p> <p>議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>消防長に溝口弘和氏が就任 ー職員数 109 人（条例定数 132 人）</p> <p>亀岡消防署、東出張所の業務を開始</p>
5 月	園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎新築工事を着工
8 月	職員 2 人を採用 ー職員数 108 人
9 月	<p>園部消防署、京北・美山・丹波出張所庁舎が完成</p> <p>消防ポンプ自動車 C D - I 型 4 台を購入、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に各 1 台を配備</p> <p>救急自動車 2B 型を園部ライオンズクラブから 2 台、京都府共済農業協同組合連合会及び日本消防協会から各 1 台の寄贈を受け、園部消防署、京北・美山・丹波出張所に配備</p> <p>職員 1 人を採用 ー職員数 109 人</p>
10 月	<p>通信指令装置 B 型を消防本部に設置</p> <p>園部消防署、京北・美山・丹波出張所の業務を開始</p> <p>園部消防署 ー署長以下 16 人体制</p> <p>京北出張所 ー職員 8 人体制</p> <p>美山出張所 ー職員 8 人体制</p> <p>丹波出張所 ー所長以下 9 人体制</p> <p>管内が広域であり、消防通信体制の確保を図るため京北町大字下中、美山町大字静原、美山町大字田歌、丹波町下山に消防用無線の前進基地局を設置</p>
12 月	組合章を制定
昭和 58 年	
2 月	議長に桂実郎氏（亀岡市議長）が就任
4 月	<p>副管理者に芦田進氏（亀岡市助役）、山崎高明氏（丹波町長）が就任</p> <p>京北・美山出張所に所長を配置 ー所長以下 9 人体制</p> <p>職員 8 人を採用 ー職員数 116 人</p>
8 月	京都府総合防災訓練に参加（亀岡市月読橋グラウンド）

9月	八木出張所に配備する消防ポンプ自動車CD-I型（無線機付）を購入
10月	園部消防署に職員を増員－署長以下19人体制
11月	水槽付消防ポンプ自動車I-B型を購入、亀岡消防署に配備 若狭消防組合との間に消防の相互応援に関する協定を締結
12月	八木出張所庁舎新築工事を着工 綾部市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
昭和59年	
3月	八木出張所庁舎新築工事が完成 消防本部用地1,228.47㎡を購入、訓練場が完成 職員1人を採用－職員数117人 高槻市、茨木市、能勢町、豊能町との間に各々消防の相互応援に関する協定を締結
4月	職員5人を採用－職員数119人 八木出張所の業務を開始－所長以下9人体制
5月	消防長に森川唯男氏が就任 危険物安全協会亀岡支部から査察車の寄贈を受け、亀岡消防署に配備
9月	福知山市との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
10月	多紀郡広域行政事務組合との間に消防の相互応援に関する協定及び同協定に基づく覚書を締結
昭和60年	
3月	日本損害保険協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車2B型を更新
4月	収入役に山名義雄氏（亀岡市収入役）、消防長に山口真一氏が就任 職員6人を採用－職員数125人 東出張所に所長を配置－所長以下9人体制
6月	副管理者に村山正美氏（京北町長）が就任
昭和61年	
4月	職員8人を採用－職員数132人 東・八木出張所に職員を増員－所長以下10人体制
10月	亀岡消防署に救急係を新設 園部消防署に職員を増員－署長以下24人体制 東、八木出張所に職員を増員－所長以下11人体制
12月	東出張所の消防ポンプ自動車CD-I型を更新
昭和62年	
1月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任
2月	議長に松浦芳実氏（亀岡市議長）が就任
4月	副管理者に田中英夫氏（亀岡市助役）、黒田一夫氏（瑞穂町長）が就任
7月	副管理者に山名義雄氏（亀岡市助役）が就任

昭和 62 年	7 月	収入役に井内潔氏（亀岡市収入役）が就任 消防用無線の不感地帯を解消するため、和知町大字升谷に無線前進基地局を増設－無線前進基地局は 5 局になる。 本部基地局無線機を更新（第 1 装置）
	8 月	京都市との間に消防の相互応援に関する協定を締結
	9 月	消防本部の指令車を更新
	11 月	水槽付消防ポンプ自動車 I－A 型を購入、園部消防署に配備
昭和 63 年	2 月	東出張所の救急業務を開始 京都縦貫自動車道老ノ坂亀岡道路の開通、京都市消防局との間に篠・沓掛インターチェンジ間における消防の相互応援に関する覚書を締結 園部消防署に救助資器材を配備
	4 月	消防長に松本貞男氏が就任
	10 月	第 43 回国民体育大会秋季大会の警備を実施
	12 月	亀岡消防署に救助工作車 II 型を配備
平成元年	2 月	第 2 次整備計画（平成元年度から平成 5 年度）を策定 救急基金から寄贈を受け、東出張所の救急自動車 2B 型を更新
	3 月	丹波出張所の救急自動車 2B 型を更新
	4 月	職員 11 人を採用－職員数 143 人（条例定数 168 人）
	6 月	副管理者に野上茂氏（京北町長）が就任
	8 月	京北・美山・丹波出張所に連絡車を配備
	11 月	園部消防署に職員を増員－署長以下 26 人体制 京北・美山出張所に職員を増員－所長以下 11 人体制
	12 月	大規模災害及び特殊災害が発生した場合における京都府内市町村及び消防一部事務組合が行う消防の相互応援に関する協定を締結
平成 2 年	3 月	園部消防署の指令車を更新
	8 月	日本消防協会から寄贈を受け、亀岡消防署の救急自動車 2 B 型を更新
	11 月	亀岡消防署の指令車を更新 東・八木出張所に連絡車を配備
平成 3 年	1 月	副管理者に十倉健氏（和知町長）が就任
	3 月	亀岡消防署の消防ポンプ自動車 CD－I 型、京北出張所の救急自動車 2B 型を更新
	4 月	京都府から起震車の寄贈を受け、消防本部に配備
	11 月	本部基地局無線機を更新（第 2 装置）

平成4年	<p>1月 消防専用無線に救急波を導入（第3装置）、車載無線機1台新規配備</p> <p>2月 副管理者に中川泰宏氏（八木町長）が就任 第2次整備計画の一部を改正</p> <p>3月 園部消防署及び八木出張所の救急自動車2B型を更新－2,400cc採用 可搬型携帯用無線機2台を新規配備</p> <p>4月 職員6人を採用－職員数146人</p> <p>6月 議長に美馬靖征氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>8月 組合設立10周年、京都中部広域消防連絡協議会結成10周年を記念して組合を構成する1市8町消防団により京都中部地区消防操法大会を開催</p> <p>9月 消防本部庁舎増築工事を着工</p> <p>10月 組合設立10周年記念式典を挙</p>
平成5年	<p>1月 副管理者に井内潔氏（亀岡市助役）が就任 収入役に中川太郎氏（亀岡市収入役）が就任 消防署旗・出張所旗配備伝達式を挙</p> <p>3月 消防本部庁舎増築工事が完成 車載無線機2台を更新 美山出張所の救急自動車2B型を更新</p> <p>4月 職員24人を採用－職員数167人</p> <p>7月 第22回消防救助技術東近畿地区指導会ほふく救出の部で優勝</p> <p>8月 消防緊急通信指令システム設置工事着工 第22回全国消防救助技術大会ほふく救出の部で入賞</p> <p>10月 全国消防長会東近畿支部役員会・京都府消防長会総会を亀岡市で開催</p> <p>12月 救急用消毒資器材（滅菌器）を亀岡消防署に配備</p>
平成6年	<p>1月 車載無線機5台を更新配備</p> <p>2月 丹波出張所の消防ポンプ自動車CD－I型を更新</p> <p>3月 亀岡消防署東消防庁舎用地を取得 高度救急資器材を亀岡・園部両署に配備 消防緊急通信指令システム設置工事完了につき竣工式を挙</p> <p>4月 職員4人を採用－職員数168人 消防長に岸本有重氏が就任</p> <p>5月 亀岡消防署東消防庁舎新築工事着工 亀岡市危険物安全協会20周年記念式典を挙</p> <p>6月 救急用消毒資器材（滅菌器）を園部消防署に配備</p> <p>7月 水難用救助用具を園部消防署に配備</p> <p>8月 副管理者に横山義雄氏（丹波町長）が就任</p>

平成6年	8月	消防本部に資器材搬送車を配備
	12月	亀岡消防署東消防庁舎竣工式を挙 行 亀岡消防署東出張所を分署に昇格し、職員を増員－職員21人体制
平成7年	1月	副管理者に野間靖隆氏（和知町長）が就任 車載無線機2台を更新配備 阪神淡路大震災の救援活動に救助隊・救急隊を派遣
	2月	園部消防署の消防ポンプ自動車CD－I型を更新 議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任
	4月	副管理者に中田脩氏（美山町長）、芦田四郎氏（日吉町長）が就任
	5月	消防本部に中長期消防計画策定のためのプロジェクトチームを設置
	9月	高度救急資器材を全救急車に配備 全救急車に積載完了 緊急消防援助隊に救助隊を登録
	10月	監査委員に山内寛治氏が就任
	11月	平成7年度近畿府県合同防災訓練に参加（彦根市）
	12月	亀岡消防署に高規格救急自動車を配備 亀岡消防署に防護服（耐ガス密封式）を配備 京北出張所の消防ポンプ自動車CD－I型を更新
平成8年	1月	高度救急業務開始式を挙 行 亀岡消防署で高度救急業務開始 「阪神・淡路大震災から1年」職員招集訓練を実施
	3月	船井・北桑田地区自衛消防隊連絡協議会発足 京都中部広域消防組合消防計画（新しい時代への展望）を策定
	4月	京都縦貫自動車道（京都丹波道路）で開通を前に大規模災害合同訓練
	7月	議長に光島利史氏（亀岡市議長）が就任 日本防火協会から寄贈を受け、園部消防署に防火号を新配備 亀岡消防署の査察1号車を更新
	8月	神戸市消防局佐藤司令課長を講師に招き、防災講演会を開催
	9月	京都府総合防災訓練に参加（園部町多目的グラウンド）
	10月	日本損害保険協会から化学車の寄贈を受け、東分署に配備
	12月	職員5人を採用－職員数169人（条例定数174人） 亀岡消防署にはしご付消防ポンプ自動車（30m級）を配備 亀岡消防署に救助隊を創設 美山出張所の消防ポンプ自動車CD－I型を更新
平成9年	3月	副管理者に谷村幸男氏（亀岡市助役）が就任 丹波出張所の救急自動車2B型を更新

平成9年	4月	職員5人を採用－職員数174人
	5月	議長に長沢宏氏（亀岡市議長）が就任 監査委員に中島三夫氏が就任 亀岡自衛消防隊連絡協議会発足20周年記念式典を挙 行 山岳救助用資器材を園部消防署に配備
	7月	丹波出張所の連絡車を更新 全国高校総体の警備を実施
	8月	神戸製鋼ラグビー部大八木淳史氏を招き、防災講演会を開催
	9月	簡易画像探索機を亀岡消防署に配備 消防組合設立15周年・消防本部発足40周年記念「管理者総合査閲」を実施
	11月	近畿府県合同防災訓練に参加（宮津市、精華町）
	12月	園部消防署に高規格救急自動車を配備
平成10年	2月	自治体消防50周年京都府大会に参加
	4月	自動車・携帯電話からの119番受信接続開始 消防長に田中義啓氏が就任
	5月	船井郡危険物安全協会15周年記念式典を挙 行
	8月	第27回全国消防救助技術大会はしご登はんの部・ほふく救出の部で入賞 美山出張所の連絡車を更新
	10月	緊急消防援助隊近畿、中部ブロック合同訓練（福井県 テクノポート福井）に参加
	12月	東分署に高規格救急自動車を配備 東分署の消防ポンプ自動車CD-I型を更新
平成11年	2月	管理者に田中英夫氏（亀岡市長）が就任 議長に小塩正幸氏（亀岡市議長）が就任
	4月	消防長に吉岡弘行氏が就任 副管理者に仲村 脩氏（日吉町長）が就任 職員5人を採用－職員数174人
	5月	亀岡市危険物安全協会創立25周年記念式典を挙 行
	8月	監査委員に一瀬 勲氏が就任 京北出張所の連絡車を更新
	10月	高度救助用資機材を亀岡消防署に配備
	11月	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（大阪府 堺市）に参加 亀岡消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新
平成12年	2月	議長に湯浅誠一氏（亀岡市議長）が就任
	3月	園部消防署の指令車を更新
	4月	救急要請受信時の口頭指導の実施
	11月	丹波出張所に高規格救急自動車を配備

平成 13 年	<p>1 月 収入役に畠中一樹氏（亀岡市収入役）が就任</p> <p>2 月 議長に野々村勉氏（亀岡市議長）が就任 消防本部の指令車を更新</p> <p>4 月 消防長に村上勝氏が就任 職員 3 人を採用－職員数 174 人</p> <p>8 月 園部消防署の指令広報車を更新 亀岡消防署に警防査察車を配備 亀岡消防署に高圧噴霧放水銃を配備</p> <p>9 月 聴覚障害者緊急通報 FAX の運用を開始</p>
平成 14 年	<p>2 月 議長に堤松男氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>4 月 職員 6 人を採用－職員数 174 人</p> <p>9 月 京都府総合防災訓練に参加（亀岡市）</p> <p>10 月 消防組合設立 20 周年記念式典を挙行 八木出張所の連絡車を更新</p> <p>11 月 亀岡消防署の指令車を更新</p> <p>12 月 八木出張所に高規格救急自動車を配備 園部消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新</p>
平成 15 年	<p>2 月 議長に石野正作氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>4 月 消防長に西田廣道氏が就任 メディカルコントロール協議会発足</p> <p>5 月 SARS 患者搬送、SARS 問題の対応を実施</p> <p>7 月 監査委員に井上貞夫氏、古屋正雄氏就任</p> <p>8 月 消防本部庁舎耐震・耐震補強設計を実施</p> <p>11 月 管理者に栗山正隆氏（亀岡市長）が就任</p> <p>12 月 亀岡消防署に救助工作車（Ⅲ型）を配備</p>
平成 16 年	<p>2 月 議長に野々村嘉平氏（亀岡市議長）が就任 丹波町で鳥インフルエンザが発生し、対応を実施</p> <p>3 月 亀岡消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新 防火衣を更新（東分署・丹波出張所）</p> <p>4 月 職員 6 人を採用－職員数 177 人（条例定数 183 人）</p> <p>6 月 防火衣を更新（亀岡・園部本署・八木・京北・美山出張所）</p> <p>7 月 園部消防署に警防査察車を配備 「福井豪雨」に京都府緊急消防援助隊として出動</p> <p>10 月 管内全域で台風 23 号による災害活動を実施</p>

平成 17 年	<p>1 月 美山出張所に高規格救急自動車を配備</p> <p>2 月 消防庁舎耐震工事を実施 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 京北町が消防組合を脱退</p> <p>4 月 副管理者に寸田武氏（亀岡市助役）が就任 日吉仮出張所を開設 職員 6 人を採用－職員数 179 人 緊急消防援助隊に消火隊を登録</p> <p>7 月 監査委員に磯部清太郎氏が就任 消防本部に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備</p> <p>8 月 消防本部に消火・通報訓練指導車を配備（日本宝くじ協会寄贈）</p> <p>10 月 京丹波町が誕生 京都中部広域消防組合・綾部市消防相互応援協定を締結</p> <p>11 月 副管理者に松原 茂樹氏（京丹波町長）が就任</p> <p>12 月 園部消防署にはしご付消防ポンプ自動車（15m級）を配備</p>
平成 18 年	<p>1 月 南丹市が誕生 京都市・京都中部広域消防組合・南丹市消防相互応援協定を締結 亀岡消防署八木出張所を市町村合併に伴い、園部消防署に所属変更 組合議員定数を 16 人に改正</p> <p>2 月 議長に竹岡良藏氏（亀岡市議長）が就任 副管理者に中川 圭一氏（南丹市長）が就任 園部消防署日吉出張所新庁舎建設工事着工</p> <p>3 月 監査委員に岡本勇氏が就任 消防無線基地を整備 船岡前進基地局を新設 本部基地局・美山前進基地局・田歌前進基地局の無線機器を更新 丹波前進基地局・和知前進基地局を廃止</p> <p>4 月 副管理者に佐々木 稔納氏（南丹市長）が就任 職員 6 人を採用－職員数 176 人 緊急消防援助隊に特殊装備隊を登録</p> <p>7 月 園部消防署日吉出張所竣工</p> <p>12 月 丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新</p>
平成 19 年	<p>1 月 組合議員定数を 10 人に改正 亀岡消防署、園部消防署に A E D（自動体外式除細動器）及び A E D トレーナー（訓練用）を配備</p>

平成 19 年	<p>2 月 議長に田中義雄氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 日吉出張所に高規格救急自動車を配備</p> <p>4 月 副管理者に畠中一樹氏（亀岡市副市長）が就任 消防長に芦田俊孝氏が就任 会計管理者を設置 消防組合に会計課を設置 職員 5 人を採用－職員数 178 人</p> <p>5 月 自動体外式除細動器（AED）を整備（救助用車両に積載）</p> <p>7 月 山岳救助隊を発足</p> <p>8 月 第 36 回全国消防救助技術大会はしご登はんの部で入賞</p> <p>11 月 亀岡消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>12 月 園部消防署の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新 消防緊急通信指令システムを部分改修</p>
平成 20 年	<p>2 月 消防庁舎 L A N の整備 日本損害保険協会から寄贈を受け、園部消防署の高規格救急自動車を更新</p> <p>4 月 職員 8 人を採用－職員数 180 人</p> <p>9 月 京都縦貫自動車道綾部宮津道路及び丹波綾部道路の開通に伴い、綾部市、舞鶴市、宮津与謝消防組合との間に京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジ間における消防相互応援に関する協定を締結</p> <p>11 月 山岳救助隊旗を園部消防署へ配置 消防本部庁舎の外壁補修及び防水工事を実施 日吉出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型を更新</p>
平成 21 年	<p>2 月 議長に松本富雄氏（亀岡市議長）が就任</p> <p>3 月 消防本部・亀岡消防署の訓練場等（999.14 m²）の竣工祭を実施</p> <p>4 月 副管理者に山崎達雄氏（亀岡市副市長）が就任 職員 2 人を採用－職員数 180 人 南丹警察署と合同山岳救助訓練を実施</p> <p>5 月 監査委員に大面鎮雄氏が就任</p> <p>7 月 亀岡消防署に女性専用室を設置 丹波出張所の連絡車を更新</p> <p>9 月 京都府防災訓練に参加（京丹波町）</p> <p>11 月 副管理者に寺尾豊爾氏（京丹波町長）が就任 監査委員に西山和樹氏が就任</p> <p>12 月 亀岡消防署に配備の高度救助用資機材を更新 丹波出張所の消防ポンプ自動車 C D－I 型（水槽付）を更新 東分署及び丹波出張所の高規格救急自動車を更新</p>
平成 22 年	<p>4 月 消防長に野々村邦広氏が就任 職員 4 人を採用－職員数 183 人 緊急消防援助隊に救急隊を登録</p>

9月	消防緊急通信指令システムに統合型位置情報通知装置を整備 園部消防署に女性職員専用室を設置
11月	美山出張所の消防ポンプ自動車CD-I型（水槽付）を更新
平成23年	
2月	議長に石野善司氏（亀岡市議長）が就任
3月	東日本大震災の救援活動に緊急消防援助隊京都府隊として救助隊を派遣
4月	消防本部に指令課を新設 亀岡消防署東分署に救急係を新設
11月	監査委員に野口久之氏が就任 亀岡消防署東分署の化学消防ポンプ自動車（II型）を更新
12月	亀岡消防署東分署の消防ポンプ自動車CD-I型を更新

3. 歴代役職員名

管理者

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	谷口 義久	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 11年 1月 29日	亀岡市長
2代	田中 英夫	自 平成 11年 2月 12日 至 平成 15年 10月 9日	〃
3代	栗山 正隆	自 平成 15年 11月 18日 現在に至る	〃

副管理者

町名	歴代	氏名	在職期間	附記
亀岡市	初代	西村 美孝	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 57年 11月 14日	亀岡市助役
	2代	芦田 進	自 昭和 58年 4月 1日 至 昭和 62年 3月 31日	〃
	3代	田中 英夫	自 昭和 62年 4月 1日 至 昭和 62年 6月 30日	〃
	4代	山名 義雄	自 昭和 62年 7月 1日 至 平成 4年 12月 31日	〃
	5代	井内 潔	自 平成 5年 1月 1日 至 平成 8年 12月 31日	〃
	6代	山名 義雄	自 平成 9年 1月 1日 至 平成 9年 3月 20日	〃
	7代	谷村 幸男	自 平成 9年 3月 21日 至 平成 17年 3月 20日	〃
	8代	寸田 武	自 平成 17年 4月 1日 至 平成 19年 3月 31日	〃
	9代	畠中 一樹	自 平成 19年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日	亀岡市副市長
	10代	山崎 達雄	自 平成 21年 4月 1日 現在に至る	〃
南丹市	初代	中川 圭一	自 平成 18年 2月 19日 至 平成 18年 3月 15日	南丹市長
	2代	佐々木 稔納	自 平成 18年 4月 30日 現在に至る	〃
京丹波町	初代	松原 茂樹	自 平成 17年 11月 20日 至 平成 21年 11月 19日	京丹波町長
	2代	寺尾 豊爾	自 平成 21年 11月 20日 現在に至る	〃

旧京北町	初代	平岩 祐夫	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 60年 6月 24日	旧京北町長
	2代	村山 正美	自 昭和 60年 6月 25日 至 平成 元年 6月 24日	〃
	3代	野上 茂	自 平成 元年 6月 25日 至 平成 9年 6月 24日	〃
	4代	石浦 道男	自 平成 9年 6月 25日 至 平成 17年 1月 24日	〃
旧美山町	初代	山内 忠一	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 7年 4月 19日	旧美山町長
	2代	中田 脩	自 平成 7年 4月 23日 至 平成 15年 4月 24日	〃
	3代	中島 三夫	自 平成 15年 4月 27日 至 平成 17年 12月 31日	〃

旧園部町	初代	野中 一三	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 17年 12月 31日	旧園部町長
旧八木町	初代	細見 健	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 4年 2月 7日	旧八木町長
	2代	中川 泰宏	自 平成 4年 2月 23日 至 平成 14年 3月 19日	〃
	3代	岸上 吉治	自 平成 14年 5月 5日 至 平成 17年 12月 31日	〃
旧丹波町	初代	田端 長夫	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 58年 4月 29日	旧丹波町長
	2代	山崎 高明	自 昭和 58年 4月 30日 至 平成 6年 7月 8日	〃
	3代	横山 義雄	自 平成 6年 8月 28日 至 平成 17年 10月 10日	〃
旧日吉町	初代	湯浅 宏	自 昭和 57年 4月 1日 至 平成 7年 4月 29日	旧日吉町長
	2代	芦田 四郎	自 平成 7年 4月 30日 至 平成 11年 4月 29日	〃
	3代	仲村 脩	自 平成 11年 4月 30日 至 平成 17年 12月 31日	〃
旧瑞穂町	初代	畠中 正二	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 62年 4月 29日	旧瑞穂町長
	2代	黒田 一夫	自 昭和 62年 4月 30日 至 平成 17年 10月 10日	〃
旧和知町	初代	竹内 義男	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 62年 1月 27日	旧和知町長
	2代	野間 靖隆	自 昭和 62年 1月 28日 至 平成 3年 1月 27日	〃
	3代	十倉 健	自 平成 3年 1月 28日 至 平成 7年 1月 27日	〃
	4代	野間 靖隆	自 平成 7年 1月 28日 至 平成 15年 1月 27日	〃
	5代	堀 郁太郎	自 平成 15年 1月 28日 至 平成 17年 10月 10日	〃

議会議長

歴代	氏名	在職期間	附記
初代	松浦 芳実	自 昭和 57年 4月 1日 至 昭和 58年 2月 4日	亀岡市議会議長
2代	桂 実郎	自 昭和 58年 2月 28日 至 昭和 62年 2月 4日	〃
3代	松浦 芳実	自 昭和 62年 2月 28日 至 平成 4年 3月 27日	〃
4代	美馬 靖征	自 平成 4年 6月 6日 至 平成 7年 2月 4日	〃
5代	竹岡 良藏	自 平成 7年 2月 28日 至 平成 8年 3月 28日	〃
6代	光島 利史	自 平成 8年 7月 22日 至 平成 9年 5月 9日	〃
7代	長沢 宏	自 平成 9年 5月 9日 至 平成 11年 2月 4日	〃
8代	小塩 正幸	自 平成 11年 2月 26日 至 平成 12年 2月 15日	〃
9代	湯浅 誠一	自 平成 12年 2月 28日 至 平成 13年 2月 28日	〃

10代	野々村 勉	自 平成13年2月28日 至 平成14年2月15日	〃
11代	堤 松 男	自 平成14年2月28日 至 平成15年2月15日	〃
12代	石野 正 作	自 平成15年2月21日 至 平成16年2月16日	〃
13代	野々村 嘉 平	自 平成16年2月26日 至 平成17年2月16日	〃
14代	田 中 義 雄	自 平成17年2月25日 至 平成18年2月16日	〃
15代	竹 岡 良 藏	自 平成18年3月29日 至 平成19年2月4日	〃
16代	田 中 義 雄	自 平成19年2月27日 至 平成21年2月16日	〃
17代	松 本 富 雄	自 平成21年2月26日 至 平成23年2月4日	〃
18代	石野 善 司	自 平成23年2月25日 現 在 に 至 る	

収入役

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	安 藤 重 直	自 昭和57年4月1日 至 昭和60年4月5日	亀岡市収入役
2 代	山 名 義 雄	自 昭和60年4月6日 至 昭和62年6月30日	〃
3 代	井 内 潔	自 昭和62年7月1日 至 平成4年12月31日	〃
4 代	中 川 太 郎	自 平成5年1月1日 至 平成12年12月31日	〃
5 代	畠 中 一 樹	自 平成13年1月1日 至 平成17年3月31日	〃

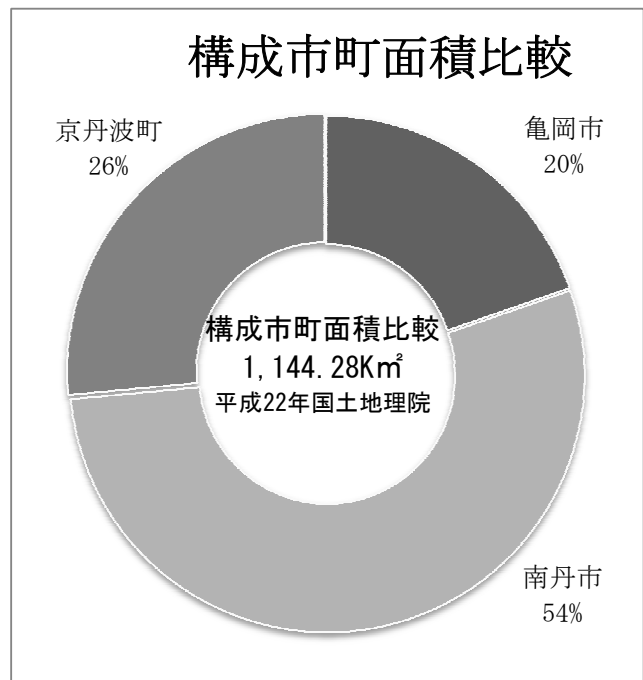
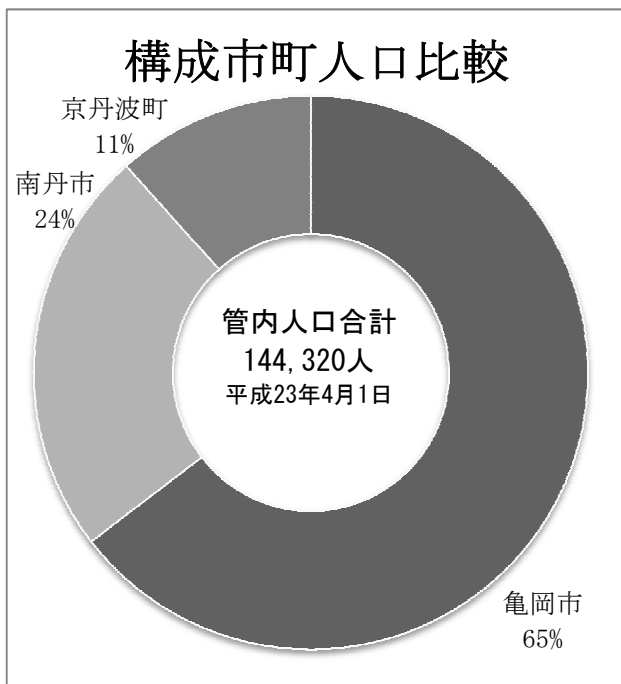
消防長

歴 代	氏 名	在 職 期 間	附 記
初 代	溝 口 弘 和	自 昭和57年4月1日 至 昭和59年3月31日	
2 代	森 川 唯 男	自 昭和59年5月1日 至 昭和60年3月30日	昭和59年4月1日から4月30日まで消防長職務代理者
3 代	山 口 真 一	自 昭和60年4月1日 至 昭和63年3月31日	
4 代	松 本 貞 男	自 昭和63年4月1日 至 平成6年3月31日	
5 代	岸 本 有 重	自 平成6年4月1日 至 平成10年3月31日	
6 代	田 中 義 啓	自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	
7 代	吉 岡 弘 行	自 平成11年4月1日 至 平成13年3月31日	
8 代	村 上 勝	自 平成13年4月1日 至 平成15年3月31日	
9 代	西 田 廣 道	自 平成15年4月1日 至 平成19年3月31日	
10代	芦 田 俊 孝	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	
11代	野々村 邦 広	自 平成22年4月1日 現 在 に 至 る	

4. 構成市町面積、人口及び世帯数並びに圏域人口推移

(平成23年4月1日現在)

市町名	面積 (K m ²)	人口 (人)			世帯数 (世帯)	人口密度 (1K m ² 当り)
		男	女	計		
亀岡市	224.90	45,529	47,864	93,393	36,990	415
南丹市	616.31	16,492	17,906	34,398	13,571	56
京丹波町	303.07	7,806	8,723	16,529	6,428	55
合計	1,144.28	69,827	74,493	144,320	56,989	126



圏域人口推移

年 別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
圏域人口 (人)	148,163	147,349	146,332	145,321	144,320

5. 消防庁舎の現況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	所在地	構造	建築(取得)年月日	敷地面積(m ²)	建築延面積(m ²)
消防本部 亀岡消防署	亀岡市荒塚町1丁目 9番1号	鉄筋コンクリート造 3階建	S54.7.31	2,478.23	1,831.54
東分署	亀岡市篠町篠 向谷5番地の1	鉄筋コンクリート造 2階建	H6.12.21	1,871.29	1,035.43
園部消防署	南丹市園部町上木崎町 大將軍19番地2	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	2,865.66	843.34
八木出張所	南丹市八木町八木 河原20番地30	鉄筋コンクリート造 2階建	S59.3.30	559.91	267.00
日吉出張所	南丹市日吉町胡麻 イカガヘラ13番地9	鉄筋コンクリート造 2階建	H18.7.26	1,293.60	365.04
美山出張所	南丹市美山町静原 石橋8番地	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	688.63	268.11
丹波出張所	船井郡京丹波町富田 長野40番地3	鉄筋コンクリート造 2階建	S57.9.20	609.77	268.11
訓練場	亀岡市荒塚町1丁目 18番4	—————	S59.3.31	1,228.47	—————
訓練場等	亀岡市荒塚町1丁目 29番1	—————	H20.3.11	999.14	—————

消防庁舎の配置



總務

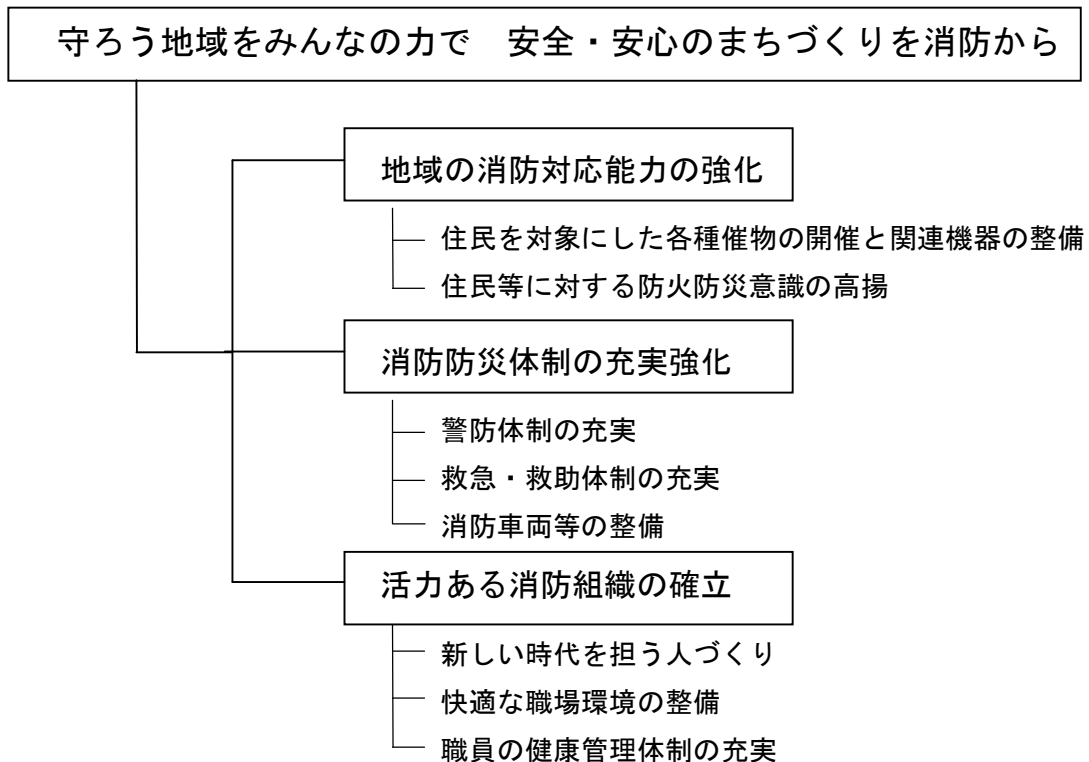
1. 守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを 消防からの推進

近年の価値観の多様化や高齢化社会の到来等による社会環境の変化、また交通ネットワークの整備に伴う市街地の急速な拡大、さらに過疎・過密化現象が進行し、消防を取り巻く環境は大きく変貌しています。

このような社会情勢を背景として、災害の様相も複雑多様化、大規模化するとともに、武力攻撃やNBCテロなど予測しがたい災害の発生危険も増大しており、これらに的確に対応するため、消防力の強化や救急業務の高度化、さらには、特殊災害対応など、社会情勢の動向に対応した新たな消防行政需要に対応できる消防体制の充実強化を図る必要があります。

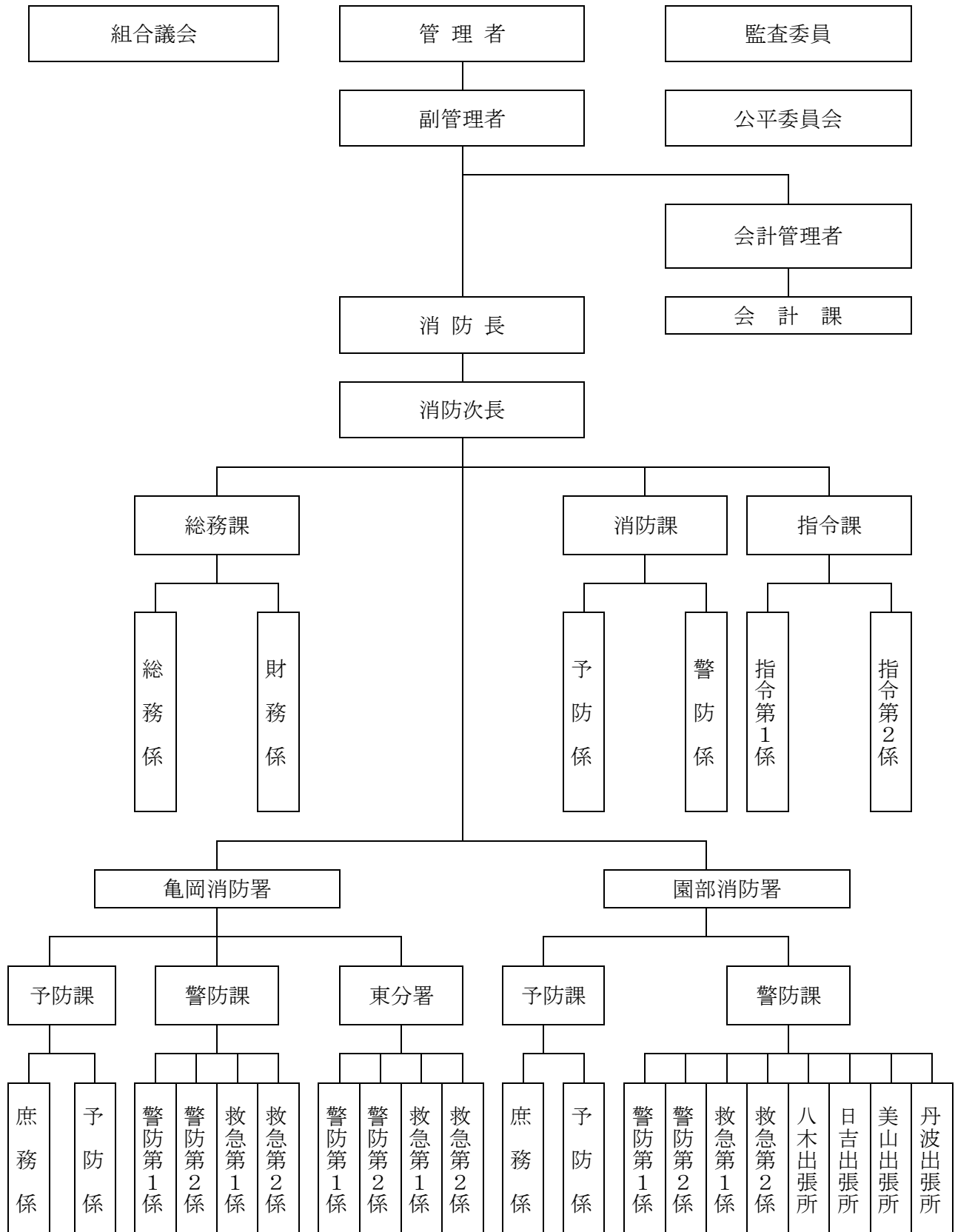
当消防本部では、「守ろう地域をみんなの力で 安全・安心のまちづくりを消防から」をモットーとして、火災・救急・救助体制の充実強化と人命安全対策の展開、さらにこれを支える活力ある消防組織体制の確立に努め、地域住民の負託に応えています。

施策の体系



2. 消防組合の組織機構

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



3. 消防組合の事務分掌

会 計 課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現金（現金に代え納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納保管及び記録管理に関する事。 2. 小切手の振り出しに関する事。 3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納、保管に関する事。 4. 収入支出書類の整理及び保管に関する事。 5. 支出負担行為の確認に関する事。 6. 決算に関する事。 7. 指定金融機関等に関する事。 8. 収入、支出命令の審査に関する事。 9. 財産台帳及び物品台帳（他課、署の管理物品を除く。）の整理に関する事。 10. その他収入、支出に関する事。（支出命令を除く。） 11. 課の庶務に関する事。
-------	---

4. 消防本部の事務分掌

総 務 課	総 務 係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要施策の企画、調査及び立案に関する事。 2. 儀式及び表彰に関する事。 3. 消防基本計画及び実施計画に関する事。 4. 消防行政に必要な情報の収集に関する事。 5. 消防年報の発行に関する事。 6. 組合史の記録に関する事。 7. 国・府に関する陳情及び要望に関する事。 8. 消防長会に関する事。 9. 課長会議に関する事。 10. 主要事務事業の進行管理に関する事。 11. 事務能率に関する事。 12. 条例、規則等の制定改廃及び公布に関する事。 13. 公告式に関する事。 14. 議会に関する事。 15. 監査委員及び公平委員会に関する事。 16. 公印の保管に関する事。 17. 文書の收受及び発送に関する事。 18. 物品の購入及び貸借の契約並びにその管理に関する事。 19. 消防本部庁舎及びその付属設備に関する事。 20. 組合構成市町との連絡及び調整に関する事。 21. 管内消防団との連絡及び調整に関する事。 22. 職員の任免及び選考に関する事。 23. 職員の定数及びその配置に関する事。 24. 職員の福利厚生、保健及び衛生管理に関する事。 25. 職員共済組合及び職員厚生会に関する事。 26. 職員委員会に関する事。 27. 職員の提案に関する事。 28. 職員図書に関する事。 29. 職員の給与その他勤務条件に関する事。 30. 職員の考課及び研修に関する事。
-------------	-------	--

総務課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> 31. 職員の進退、賞罰、服務及び身分に関する事。 32. 職員の公務災害に関する事。 33. 職員の被服等貸与に関する事。 34. 課の庶務及びその他、他課に属さない事。
	財務係	<ul style="list-style-type: none"> 1. 予算の編成に関する事。 2. 予算の執行管理及び調整に関する事。 3. 基金の管理事務に関する事。 4. 組合債、借入金及び補助金に関する事。 5. 財政事情の公表に関する事。 6. 分担金及び手数料に関する事。 7. 組合財産の保険契約に関する事。 8. 契約に係る検査に関する事。 9. 消防用財産の取得、処分及び管理に関する事。
消防課	予防係	<ul style="list-style-type: none"> 1. 火災予防の対策に関する事。 2. 火災予防運動及び広報広聴に関する事。 3. 防火団体の育成指導に関する事。 4. 文化財の防火対策に関する事。 5. 予防統計、調査に関する事。 6. 消防用設備等の設置指導に関する事。 7. 建築物の確認同意事務に関する事。 8. 危険物及び指定可燃物の規制に関する事。 9. 液化石油ガス等の防火指導に関する事。 10. 課の庶務に関する事。
	警防係	<ul style="list-style-type: none"> 1. 消防地水利の開発保全に関する事。 2. 消防警備計画及び警戒防禦に関する事。 3. 消防機械器具の整備及び安全対策に関する事。 4. 消防緊急車両の安全運転に関する事。 5. 救助、救急対策に関する事。 6. 火災原因調査に関する事。 7. 災害対策及び消防相互応援に関する事。
指令課	指令係	<ul style="list-style-type: none"> 1. 消防隊、救助隊及び救急隊の出動計画及び運用に関する事。 2. 消防通信の運用に関する事。 3. 災害現場の運用に関する事。 4. 気象情報の受信連絡及び掌理に関する事。 5. 職員の非常招集に関する事。 6. 消防緊急通信指令システムの運用管理に関する事。 7. 消防救急無線の整備及び運用管理に関する事。 8. その他通信事務全般に関する事。 9. 火災・救急・救助統計に関する事。 10. 情報基盤の整備等に関する事。 11. 庁内 LAN の運用管理に関する事。 12. 消防組合ホームページの運用管理に関する事。 13. 予防・警防システムの運用管理に関する事。 14. 課の庶務に関する事。

5. 消防署の事務分掌

	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公印の保管及び文書の收受、発送に関する事。 2. 職員の配置、服務その他身分に関する事。 3. 職員の福利厚生及び保健衛生に関する事。 4. 職員の教養訓練に関する事。 5. 職員の招集及び応援に関する事。 6. 庁舎及び付属施設の管理に関する事。 7. 物品の購入、修繕及び貸借の契約並びにその管理に関する事。 8. 消防署、課の庶務及び他の課、係並びに出張所に属さない事務に関する事。
	予防課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災予防の対策に関する事。 2. 防火対象物等の立入検査及び火災予防上必要なものの検査に関する事。 3. 火災予防運動及び広報広聴の実施に関する事。 4. 防火団体の育成指導及び連絡協調に関する事。 5. 防火管理者の指導に関する事。 6. 防火相談に関する事。 7. 火を使用する設備等の指導に関する事。 8. 火災警報等の伝達に関する事。 9. 防災規制に関する事。 10. 文化財の防火に関する事。 11. その他火災予防に関する事。 12. 消防用設備等の指導に関する事。 13. 危険物関係の許認可及び規制に関する事。 14. 危険物取扱者及び危険物製造所等の所有者等の指導に関する事。 15. 液化石油ガス、その他高压ガスの防火指導に関する事。 16. 危険物機器の検査に関する事。 17. 火薬その他特殊な物質の防火に関する事。 18. 危険物関係の立入検査に関する事。 19. 建築物の確認同意事務に関する事。 20. 指定可燃物等の規制に関する事。
警防課	警防係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の警戒防禦に関する事。 2. 火災の原因及び損害の調査に関する事。 3. 消防情報及び統計に関する事。 4. 消防施設及び地水利に関する事。 5. 消防通信に関する事。 6. 職員及び消防団員の訓練指導に関する事 7. 消防及び救助機械器具の整備保全に関する事。
	救急係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急に関する事。 2. 救急機械器具の整備保全に関する事。 3. 救急技術の指導及び訓練に関する事。 4. 医療機関との連絡に関する事。 5. 救急統計に関する事。

6. 消防予算（平成23年度一般会計当初予算）

歳入

（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 分担金及び負担金	1,789,495	90.35	1,762,188	27,307
2 使用料及び手数料	660	0.03	1,400	△ 740
3 国庫支出金		0.00	5,578	△ 5,578
4 府支出金	12,000	0.61	12,000	0
5 財産収入	4,157	0.21	4,071	86
6 繰入金	107,061	5.41	13,000	94,061
7 繰越金	5,000	0.25	5,000	0
8 諸収入	101	0.01	103	△ 2
9 組合債	62,100	3.13	44,600	17,500
合 計	1,980,574	100.00	1,847,940	132,634

歳出

（単位 千円）

款 別	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	比 較
1 議会費	757	0.04	757	0
2 総務費	2,089	0.11	2,089	0
3 消防費	1,896,496	95.75	1,765,732	130,764
4 公債費	76,232	3.85	74,362	1,870
5 予備費	5,000	0.25	5,000	0
合 計	1,980,574	100.00	1,847,940	132,634

性質別歳出内訳

(単位 千円)

区分 性質別	本年度	構成比(%)	前年度	比較
人件費	1,560,047	78.77	1,462,973	97,074
物件費	120,647	6.09	113,081	7,566
維持補修費	400	0.02	400	0
補助費	12,280	0.62	13,603	△ 1,323
普通建設事業費	81,999	4.14	64,549	17,450
公債費	76,232	3.85	74,362	1,870
積立金	123,969	6.26	113,972	9,997
予備費	5,000	0.25	5,000	0
合計	1,980,574	100.00	1,847,940	132,634

構成市町負担金

(単位 千円)

区分 構成市町	本年度	構成比(%)	前年度	比較
亀岡市	951,928	55.21	942,946	8,982
南丹市	528,828	30.67	520,554	8,274
京丹波町	243,479	14.12	234,266	9,213
合計	1,724,235	100.00	1,697,766	26,469

7. 職員の配置

(平成23年4月1日現在)

区分 所属		職 員							合計
		会計管理者	課長	主幹	課員				
消防組合	会計管理者	(1)							(1)
	会計課		1	(1)					1 (1)
	合計	(1)	1	(1)					1 (2)

階級 所属		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防長	消防副士長	消防士	合計
		消防長	1						
消防本部	次長		2						2
	総務課		2 (1)	1	1				4 (1)
消防本部	総務係				1		1		2
	財務係				1				1
	消防課		1	3	1				5
	予防係			(1)					(1)
	警防係			(2)	1 (3)				1 (5)
	指令課		1	4 (1)	2				7 (1)
	指令第1係				3	1			4
	指令第2係				4				4
	小計	1	6 (1)	8 (4)	14 (3)	1	1		31 (8)
消防署	予防課		2						2
	庶務係		(1)	1	1				2 (1)
	予防係			(1)	2	(1)	(1)	(2)	2 (5)
	警防課			6	1				7
	警防第1係				4	4	2	3	13
	警防第2係				4	3	2	3	12
	救急第1係				2	1		1	4
	救急第2係			(1)	1	1	1		3 (1)
	東分署			3					3
	警防第1係			(1)	3	1	1	1	6 (1)
	警防第2係				3	2	1	1	7
	救急第1係				2	1			3
	救急第2係			(1)	1			1	2 (1)
	小計		2 (1)	10 (4)	28	14 (2)	7 (1)	10 (3)	71 (11)
消防園部	予防課		1 (1)						1 (1)
	予防係		(1)	2	1				3 (1)
	庶務係			(1)		(1)	1	(1)	1 (3)
	予防係			(1)	(3)		1 (1)	(2)	1 (7)
	警防課			6	1				7
	警防第1係				4	1		2	7
	警防第2係				3	1	1	2	7
	救急第1係			(1)	1		1		2 (1)
	救急第2係			(1)	1	1			2 (1)
	八木出張所			3	5	3	2		13
	日吉出張所			1	5	3	2		11
	美山出張所			1	5	3	2		11
	丹波出張所			3	6	2	1	1	13
	小計		1 (2)	16 (4)	32 (3)	14 (1)	11 (1)	5 (3)	79 (14)
合計	1	9 (4)	34 (12)	74 (6)	29 (3)	19 (2)	15 (6)	181 (33)	

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。()内は事務取扱又は兼務を示す。

8. 職員の年齢

(平成23年4月1日現在)

階級 年齢	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均年齢(才/月)	56/3	54/4	52/6	44/7	34/6	28/3	23/7	41/7
人員合計	1	10	34	74	29	19	15	182
18才以上 19才未満								
19才 " 20才 "							1	1
20才 " 21才 "							1	1
21才 " 22才 "							3	3
22才 " 23才 "							2	2
23才 " 24才 "							1	1
24才 " 25才 "						1	1	2
25才 " 26才 "						2	3	5
26才 " 27才 "						2	2	4
27才 " 28才 "						2	1	3
28才 " 29才 "						5		5
29才 " 30才 "						3		3
30才 " 31才 "					6	2		8
31才 " 32才 "					1	2		3
32才 " 33才 "					4			4
33才 " 34才 "					4			4
34才 " 35才 "					3			3
35才 " 36才 "					2			2
36才 " 37才 "				5	5			10
37才 " 38才 "				1	2			3
38才 " 39才 "				6				6
39才 " 40才 "				1	1			2
40才 " 41才 "				8				8
41才 " 42才 "				4				4
42才 " 43才 "				6				6
43才 " 44才 "			1	6				7
44才 " 45才 "			1	9				10
45才 " 46才 "				3				3
46才 " 47才 "				3				3
47才 " 48才 "			3	2				5
48才 " 49才 "			3	3				6
49才 " 50才 "			1	4				5
50才 " 51才 "		1	2	3				6
51才 " 52才 "			1	2				3
52才 " 53才 "		2	6	3	1			12
53才 " 54才 "		1	2	1				4
54才 " 55才 "		3	5	1				9
55才 " 56才 "			3					3
56才 " 57才 "	1	2	2	1				6
57才 " 58才 "				1				1
58才 " 59才 "			2	1				3
59才 " 60才 "		1	2					3
60才以上								

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。

9. 職員の勤続年数

(平成23年4月1日現在)

階級 年数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
平均勤続年数(年/月)	34/0	28/9	30/8	23/4	13/1	5/10	2/4	
合計	1	10	34	74	29	19	15	182
1年未満								
1年以上 2年未満		1					4	5
2年 " 3年 "							2	2
3年 " 4年 "							8	8
4年 " 5年 "						4	1	5
5年 " 6年 "						5		5
6年 " 7年 "					1	4		5
7年 " 8年 "					2	4		6
8年 " 9年 "								
9年 " 10年 "					4	2		6
10年 " 11年 "					3			3
11年 " 12年 "								
12年 " 13年 "					5			5
13年 " 14年 "								
14年 " 15年 "				2	7			9
15年 " 16年 "								
16年 " 17年 "								
17年 " 18年 "				1	2			3
18年 " 19年 "				20	4			24
19年 " 20年 "				6				6
20年 " 21年 "								
21年 " 22年 "								
22年 " 23年 "				10				10
23年 " 24年 "								
24年 " 25年 "								
25年 " 26年 "			2	5				7
26年 " 27年 "				5				5
27年 " 28年 "			4	2				6
28年 " 29年 "		2	2	4				8
29年 " 30年 "			9	13	1			23
30年 " 31年 "		3	5	2				10
31年 " 32年 "			2					2
32年 " 33年 "				1				1
33年 " 34年 "		2	1					3
34年 " 35年 "	1	1	5	3				10
35年 " 36年 "			2					2
36年以上		1	2					3

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。

10. 職員の資格取得状況

(平成23年7月1日現在)

種別 \ 階級	合計	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
救急救命士	42			6	22	12	1	1
予防技術資格者	8			2	5	1		
大型自動車	172	1	9	34	72	29	19	8
大型特殊・牽引車	12			5	4	2	1	
普通自動車	182	1	10	34	74	29	19	15
自動二輪	56		1	12	25	9	6	3
高所作業車	3					2	1	
自動車整備士	2				2			
小型船舶操縦士	31	1	1	8	11	6	4	
移動式クレーン	51		1	11	19	13	7	
玉掛技能	56		1	12	21	16	6	
消防設備士（甲種）	2		2					
消防設備士（乙種）	17		2	9	4		2	
電気工事士	3		1	1	1			
危険物取扱者（甲種）	3		1	2				
危険物取扱者（乙種）	66	1	6	18	27	5	7	2
危険物取扱者（丙種）	1			1				
潜水士	38		3	10	19	2	3	1
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	42		3	8	17	11	3	
特定化学物質等作業主任者	22		1	5	10	3	1	2
溶接技能者（カス・アーク）	32		1	3	14	10	4	
特殊無線技士	45		4	14	22	3	1	1
アマチュア無線技士	35	1	4	11	18	1		
毒劇物取扱者	6		3	1	1			1
火薬類取扱保安責任者	3		2		1			
有機溶剤作業主任者	2			1		1		
高圧ガス製造保安責任者	3		2		1			
高圧ガス販売主任者	1		1					
足場組立作業主任者	1			1				
衛生管理者	12		5	4	2	1		
防火対象物点検資格者	1			1				
応急危険度判定士	5		1	2	2			
木造住宅耐震診断士	1			1				

※消防本部派遣職員を除き、派遣受入職員を含む。

11. 職員の研修状況

(平成23年4月1日現在)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	消防大学校	上級幹部科	1			1
	総合教育幹部科			1		
	警防科			1		
	予防科		1			1
	危険物科	1				
	救助科				1	
	火災調査科		1			1
救急振興財団	救急救命士養成課程			1		
	救急隊員シンポジウム	1	1	1	1	1
消防科学総合センター	火災原因調査基礎講座					
	火災調査技術会議	1	1	1		
京都府立消防学校	初任科	6	5	8	2	3
	初級幹部科	2		2		2
	中級幹部科		2		2	
	上級幹部科			1		
	専科予防査察科	2	2	2	2	2
	専科危険物科					2
	専科救急科	6	5	8	2	4
	専科警防科		2			
	専科救助科	2	2	1	1	1
	専科特殊災害科	2	2	2	2	
	消防団指導科	2		2		2
文部科学省登山研修所	山岳遭難救助研修会		1			1
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修		2	2	5	2
	新任係長研修		1	1	1	2
	管理職研修	2	1	1	1	1
	法制執務研修	2	2	2	1	2
横浜市消防局	実務研修	1	1	1	1	
福岡市消防局	実務研修	1	1	1	1	1
日本火災学会	火災科学セミナー	1	1		1	1
京都市消防局	救急救命士養成課程	3	3	2	2	2
名古屋市消防局	救急コ・メディカルセミナー	1	1	1	1	1
日本臨床救急医学会	日本臨床救急医学会総会		3	1	2	1
鈴鹿サーキット交通教育センター	緊急自動車運転講習会	1	1	1	1	1
防災行政無線運営協議会	無線従事者養成講習会	1	2	2		
日本経営協会	行政管理講座	3	3	3	3	3
日本広報協会	広報講座					2
日本無線協会	特殊無線技士養成課程				2	2

予 防

1. 住民に信頼される予防行政の推進

近年、新たな利用形態による防火対象物の使用や防火対象物の大規模化・複合化が進んでいます。また、平成15年以降、建物火災の死者数のうち、住宅火災によるものが1,000人を超えていることから、住宅防火対策の推進が大きな課題となっています。

当消防本部では、住民生活の安全を確保するため、予防査察の効果的な執行をはじめ、自主防火管理対策、危険物の安全対策、さらには住宅防火対策として、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置推進を図るなど、総合的な予防行政を推進しています。

主な行事（前年度）

6月	危険物安全週間 防火七夕会
7月	第1回甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習
9月	防火ポスターコンクール
10月	消防ちびっ子写生大会
11月	防災講演会 幼年消防地区大会 秋季火災予防運動
12月	年末防火運動
1月	防災とボランティア週間 文化財防火デー及び推進期間
2月	第2回甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習
3月	春季火災予防運動

2. 防火対象物の現況

(平成23年3月31日現在)

用途	区分	防火対象物の棟数	防火管理者選任義務事業所数	防火管理者選任届出数	左記のうち中高層建築物数					
					3階	4階	5階	6階	7階以上	合計
1	イ 劇場、映画館等	6	3	2	3	1				4
	ロ 公会堂、集会所	178	145	93	10	1	1			12
2	イ キャバレー、カフェ等	1	1							
	ロ 遊技場、ダンスホール	5	5	5						
	ハ 性風俗営業店舗等									
	ニ カラオケボックス等個室店舗	1	1	1						
3	イ 待合、料理店等	4	4	2	1					1
	ロ 飲食店	63	43	24	6	1				7
4	百貨店、物品販売店舗等	127	80	47	12	3		1		16
5	イ 旅館、ホテル等	70	34	26	5	5	4	1	1	16
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	618	41	29	162	66	44	8	21	301
6	イ 病院、診療所等	47	14	12	8	5	5	3		21
	ロ 福祉施設(短期入所等施設)等	63	28	27	4	4	2	1		11
	ハ 福祉施設(通所施設)・保育所等	108	46	43	2	1	1			4
	ニ 幼稚園、特別支援学校等	28	8	8						
7	小・中学校、各種学校等	252	44	43	64	18	2		2	86
8	図書館、博物館、美術館等	10	4	4	2					2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他									
	ロ イに掲げる公衆浴場以外のもの	3	1	1						
10	車両の停車場等	11								
11	神社、寺院、教会等	122	11	4	3	1				4
12	イ 工場、作業場	654	28	23	49	11	2			62
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ	1								
13	イ 自動車車庫・駐車場	41			2			1		3
	ロ 飛行機等の格納庫									
14	倉庫	320	1		5					5
15	前各号に該当しない事業所	488	44	33	57	10	1	1	1	70
16	イ 特定用途に供する複合用途防火対象物	275	147	79	76	16	8	4	6	110
	ロ イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	148	15	10	57	17	3	3		80
17	重要文化財	44								
18	アーケード	1								
合計		3,689	748	516	528	160	73	23	31	815

3. 消防用設備等の設置状況

(平成23年3月31日現在)

消防用設備等の種別 用途		屋内 消火栓 設備	ス プリ ン ク ラ ー 設 備	水 噴 霧 等 消 火 設 備	屋 外 消 火 栓 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯	火 災 報 知 設 備	消 防 機 関 へ 通 報 す る	連 結 送 水 管
1	イ 劇場、映画館等	2				5	5		5	4		
	ロ 公会堂、集会所	7		3		48	69	10	102	14		1
2	イ キャバレー、カフェ等						1		1			
	ロ 遊技場、ダンスホール					5	1	2	5	4		
	ハ 性風俗営業店舗等											
	ニ カラオケボックス等個室店舗					1		1	1	1		
3	イ 待合、料理店等					3			4			
	ロ 飲食店	1				26	18	11	54	3		
4	百貨店、物品販売店舗等	11	10	13		76	37	5	113	43		1
5	イ 旅館、ホテル等	15	2			52	14	13	68	31		2
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	11		2		161	58	78	14	95		21
6	イ 病院、診療所等	5	8		2	31	8	14	43	21		4
	ロ 福祉施設(短期入所等施設)等	7	19	1		39	8	10	44	35		3
	ハ 福祉施設(通所施設)・保育所等	7				73	10	9	88	32		
	ニ 幼稚園、特別支援学校等	2				23		8	16	16		
7	小・中学校、各種学校等	112				198	46	30	31	78		2
8	図書館、博物館、美術館等	1				4		1	1	2		
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他											
	ロ イに掲げる公衆浴場以外のもの					1			1			
10	車両の停車場等	1				2				1		
11	神社、寺院、教会等	1				10	11	3	6	1		
12	イ 工場、作業場	123		15	26	322	3	5	85	231		1
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ					1						
13	イ 自動車車庫・駐車場			11		10			1	5		1
	ロ 飛行機等の格納庫	1										
14	倉庫	10			3	75		1	6	23		
15	前各号に該当しない事業所	32		9		111	31	19	85	57		1
16	イ 特定用途に供する複合用途防火対象物	15	3	16		123	39	44	173	65		8
	ロ イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	6		2		30	7	11	16	10		1
17	重要文化財					33				1		
18	アーケード											
合計		370	42	72	31	1,463	366	275	963	773		46

4. 防火対象物の査察状況

(平成22年度中)

用途		署・市町別	防火対象物数			査察件数				
			亀岡消防署	園部消防署		亀岡消防署	園部消防署			
			亀岡市	南丹市	京丹波町	亀岡市	南丹市	京丹波町		
1	イ	劇場、映画館等	6	2	3	1				
	ロ	公会堂、集会所	178	72	76	30	42	15	17	10
2	イ	キャバレー、カフェ等	1		1		1		1	
	ロ	遊技場、ダンスホール	5	3	1	1	3		2	1
	ハ	性風俗営業店舗等								
	ニ	カラオケボックス等個室店舗	1	1			2	2		
3	イ	待合、料理店等	4	3	1					
	ロ	飲食店	63	43	11	9	13	9	2	2
4		百貨店、物品販売店舗等	127	84	27	16	50	36	9	5
5	イ	旅館、ホテル等	70	27	27	16	18	6	9	3
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	618	394	204	20	240	115	117	8
6	イ	病院、診療所等	47	30	14	3	24	15	7	2
	ロ	福祉施設(短期入所等施設)等	63	18	32	13	19	9	7	3
	ハ	福祉施設(通所施設)・保育所等	108	65	33	10	40	29	8	3
	ニ	幼稚園、特別支援学校等	28	12	15	1	14	11	3	
7		小・中学校、各種学校等	252	96	113	43	128	17	105	6
8		図書館、博物館、美術館等	10	3	4	3	3	1	2	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他								
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの	3	3						
10		車両の停車場等	11	8	3		5	3	2	
11		神社、寺院、教会等	122	69	44	9	55	28	27	
12	イ	工場、作業場	654	362	182	110	169	92	60	17
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	1			1				
13	イ	自動車車庫・駐車場	41	16	15	10	11	4	5	2
	ロ	飛行機等の格納庫								
14		倉庫	320	156	93	71	72	33	28	11
15		前各号に該当しない事業所	488	185	180	123	174	65	45	64
16	イ	特定用途に供する複合用途防火対象物	275	163	85	27	68	38	27	3
	ロ	イに掲げるもの以外の複合用途防火対象物	148	75	54	19	50	19	27	4
17		重要文化財	44	17	18	9	19	11	8	
18		アーケード	1	1						
合計			3,689	1,908	1,236	545	1,220	558	518	144

5. 確認同意の状況

(平成 22 年度中)

項目	署・市町別	園 部 消 防 署		合 計
	亀岡消防署	南丹市	京丹波町	
	亀岡市			
新 築	62	39	14	115
増 築	16	2	1	19
改 築	1			1
移 転				
修 繕				
模 様 替				
用途変更	3	1		4
そ の 他				
合 計	82	42	15	139

6. 危険物施設の状況

(平成23年3月31日現在)

施設別		署・市町別		合計	
		亀岡消防署	園部消防署		
		亀岡市	南丹市	京丹波町	
製造所			1	4	5
貯蔵所	屋内貯蔵所	42	27	14	83
	屋外タンク貯蔵所	11	10	4	25
	屋内タンク貯蔵所	5	1	3	9
	地下タンク貯蔵所	74	75	27	176
	簡易タンク貯蔵所				
	移動タンク貯蔵所	27	22	12	61
	屋外貯蔵所	3	1	2	6
小計		162	136	62	360
取扱所	給油取扱所	44	29	20	93
	第一種販売取扱所		1		1
	第二種販売取扱所				
	一般取扱所	38	25	14	77
	小計	82	55	34	171
合計		244	192	100	536

7. 危険物施設の類別状況

(平成23年3月31日現在)

施設別 類別		製造所	貯蔵所							取扱所					合計	
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	一般		小計
単独	第1類	1	1							1						2
	第2類															
	第3類															
	第4類	4	80	25	9	176		61	6	357	93			76	169	530
	第5類		2							2						2
	第6類															
混在											1		1	2	2	
合計		5	83	25	9	176		61	6	360	93	1	77	171	536	

8. 危険物施設の数量別状況

(平成23年3月31日現在)

施設別 数量別	製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計	
		屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 所	第 二 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所		小 計
5倍以下		41	7	6	93		58	4	209	10			30	40	249
5倍を超え 10倍以下	4	22	9	3	39		2	2	77	4			32	36	117
10倍を超え 50倍以下	1	14	9		38		1		62	21	1		13	35	98
50倍を超え 100倍以下		3			3				6	12			2	14	20
100倍を超え 150倍以下		1			3				4	11				11	15
150倍を超え 200倍以下		2							2	12				12	14
200倍を超え 1,000倍以下										23				23	23
合 計	5	83	25	9	176		61	6	360	93	1		77	171	536

9. 危険物施設の査察状況

(平成 22 年度中)

施設別		署所別		亀岡消防署		園部消防署		合 計	
		施設数	件 数	施設数	件 数	施設数	件 数		
製 造 所				5	6	5	6		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	42	27	41	12	83	39		
	屋外タンク貯蔵所	11	7	14	6	25	13		
	屋内タンク貯蔵所	5		4		9			
	地下タンク貯蔵所	74	19	102	41	176	60		
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	27	17	34	15	61	32		
	屋 外 貯 蔵 所	3	3	3	2	6	5		
	小 計	162	73	198	76	360	149		
取 扱 所	給 油 取 扱 所	44	10	49	18	93	28		
	第一種販売取扱所			1		1			
	第二種販売取扱所								
	一 般 取 扱 所	38	17	39	14	77	31		
	小 計	82	27	89	32	171	59		
合 計		244	100	292	114	536	214		

10. 危険物事務処理状況

(平成 22 年度中)

施設別		項目	施設数	許 可		完成検査		仮使用
				設 置	変 更	設 置	変 更	
製 造 所			5		3		2	3
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所		83					
	屋外タンク貯蔵所		25					
	屋内タンク貯蔵所		9					
	地下タンク貯蔵所		176	2	1	1	1	1
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所		61	1		1		
	屋 外 貯 蔵 所		6					
	小 計		360	3	1	2	1	1
取 扱 所	給 油 取 扱 所		93		8		5	8
	第一種販売取扱所		1					
	第二種販売取扱所							
	一 般 取 扱 所		77	1	9		7	9
	小 計		171	1	17		12	17
合 計			536	4	21	2	15	21

警 防

1. 住民が安心できる消防体制の充実

近年、社会経済情勢や地域環境の変化に伴い、消防に対するニーズが増加・多様化する一方、災害態様は複雑化・大規模化し、地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害はもとより、テロ攻撃などの予測しがたい災害への対策が大きな課題となっています。

こうした消防を取り巻く環境の変化のなかで、消防には安全と安心を住民の皆様提供するための施策を積極的に展開していくことが求められています。

当消防本部では、住民生活の安全確保を基本に高度救急業務を全署所で運用するとともに、平成23年4月に救急需要の増加に対応して、亀岡消防署東分署に救急係を新設するなど、消防行政への期待に応える施策を具体化するとともに、消防車両や資機材等の消防機動力や消防活動体制の充実を図り、消防使命の達成に努めています。

主な行事（前年度）

- | | |
|-----|------------------------------|
| 5月 | 平成22年度（第23回）消防本部消防救助技術訓練大会 |
| 7月 | 平成22年度京都府消防救助選抜会
危険物安全週間 |
| 9月 | 救急医療週間 |
| 11月 | 秋季火災予防運動 |
| 12月 | 年末防火運動 |
| 1月 | 防災とボランティア週間
文化財防火デー及び推進期間 |
| 3月 | 春季火災予防運動 |

2. 消防車両等配置状況

(平成23年4月1日現在)

署所別	ポンプ車	タンク車	化学車	はしご車	救助工作車	高規格救急車	指令車	査察車	広報車	連絡車	資器材搬送車	非常用消防車	訓練指導車	消火・通報	非常用救急車	合計
消防本部							1				1			1		3
亀岡消防署	2	1	1	1	1	2	1	3	1	1		1			1	16
本署	1	1		1	1	1	1	3	1			1			1	12
東分署	1		1			1				1						4
園部消防署	5	1		1		5	1	1	2	4		1			1	22
本署	1	1		1		1	1	1	2			1			1	10
八木出張所	1					1				1						3
日吉出張所	1					1				1						3
美山出張所	1					1				1						3
丹波出張所	1					1				1						3
合計	7	2	1	2	1	7	3	4	3	5	1	2		1	2	41

※ 美山出張所及び丹波出張所のポンプ車は、水槽付き

3. 消防応援協定の状況

消防相互応援協定

大規模火災、爆発、その他特殊な火災が発生し、管轄する消防機関の消防力では防ぐことが著しく困難な不測の事態に対応することを目的として、消防組織法の規定に基づき、隣接市町等と消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

協定市町等	締結年月日	内容
茨木市・亀岡市	平成18年 6月14日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
能勢町・亀岡市	平成18年 6月14日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
豊能町・亀岡市	平成18年 6月14日 (昭和59年3月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)
京都市・亀岡市	平成18年 7月 1日 (昭和62年8月31日)	火災・救急・救助業務 (火災・救急・救助業務)
京都市・南丹市	平成18年 7月 1日	火災・救急・救助業務
高槻市・亀岡市	平成19年 2月 1日 (昭和59年3月31日)	水火災・救急・救助業務 (火災・救急業務)

協定市町等	締結年月日	内 容
若狭消防組合	平成20年 3月 1日 (昭和58年11月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)
篠山市	平成20年 3月 1日 (平成11年7月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助・その他業務)
福知山市	平成20年 4月 1日 (昭和59年9月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急・救助業務)
綾部市	平成20年 4月 1日 (昭和58年12月1日)	火災・救急・救助・その他業務 (火災・救急業務)

京都府広域消防相互応援協定

隣接市町等の消防力をもってしても防ぎよ困難な大規模災害等及び特殊災害に対応することを目的として、京都府内の市町村及び消防一部事務組合と広域消防相互応援協定を締結しています。

() 内は初期の締結年月日等

締結年月日	協定市町等	内 容
平成19年 3月12日 (平成元年12月1日)	京都府全域	大規模災害・特殊災害 (災害全般)

京都縦貫自動車道（綾部宮津道路及び丹波綾部道路）における消防相互応援協定

京都縦貫自動車道の京丹波わちインターチェンジから宮津天橋立インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、綾部市、舞鶴市及び宮津与謝消防組合と消防相互応援協定を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
平成20年 9月13日	綾部市・舞鶴市・宮津与謝消防組合	火災・救急・救助業務

京都縦貫自動車道老ノ坂亀岡道路の消防相互応援に関する申し合わせ書

京都縦貫自動車道の沓掛インターチェンジから篠インターチェンジまでの間の道路上における災害時の対応策として、京都市消防局との間で申し合わせ書を締結しています。

締結年月日	協定市町等	内 容
昭和63年 2月17日	京都市消防局	火災・救急・救助業務

緊急消防援助隊の登録

国内で発生した地震等の大規模災害において、被災地の迅速な人命救助活動を実施する緊急消防援助隊に救助隊、消火隊、救急隊及び特殊装備隊の計4隊を登録しています。

4. 火災概要

区 分		平成22年	平成21年	増減(△減)	
火災件数(件)	建物火災	33	28	5	
	林野火災	1	1	0	
	車両火災	11	5	6	
	その他火災	6	3	3	
	計	51	37	14	
損害額(千円)	建物火災	170,907	160,667	10,240	
	林野火災	724		724	
	車両火災	3,771	2,224	1,547	
	その他火災	342	700	△358	
	計	175,744	163,591	12,153	
焼損面積	建物	床面積(m ²)	3,194	1,911	1,283
		表面積(m ²)	81	42	39
	林野	(a)	52	131	△79
	その他	(m ²)			
焼損棟数(棟)	全焼	20	15	5	
	半焼	4	4	0	
	部分焼	8	5	3	
	ぼや	11	16	△5	
	計	43	40	3	
り災世帯数(世帯)	全損	11	4	7	
	半損		3	△3	
	小損	6	14	△8	
	計	17	21	△4	
り災人員(人)		45	44	1	
死傷者(人)	死者	3	3	0	
	負傷者	14	9	5	
1件平均損害額	建物火災(千円)	5,179	5,738	△559	
	建物火災以外(千円)	269	325	△56	
出火率(人口1万人あたりの出火件数)		3.4	2.5	0.9	

5. 市町別火災状況

(平成 22 年中)

市町別	火災種別				合 計
	建 物	林 野	車 両	そ の 他	
亀 岡 市	18		8	3	29
南 丹 市	10		2	3	15
京 丹 波 町	5	1	1		7
管 外					
合 計	33	1	11	6	51

6. 署所別火災状況

(平成 22 年中)

署所別	火災種別				合 計
	建 物	林 野	車 両	そ の 他	
亀岡消防署	18		8	3	29
本 署	16		6	3	25
東 分 署	2		2		4
園部消防署	15	1	3	3	22
本 署	7			1	8
八木出張所	2			1	3
日吉出張所			2	1	3
美山出張所	1				1
丹波出張所	5	1	1		7
合 計	33	1	11	6	51

7. 月別火災状況

(平成 22 年中)

火災種別 \ 月別	月別												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
建 物	1	2	2	1	1	2	4	4	3	3	5	5	33
林 野								1					1
車 両					1	1		1	2		4	2	11
そ の 他		1								1	3	1	6
合 計	1	3	2	1	2	3	4	6	5	4	12	8	51

8. 曜日別火災状況

(平成 22 年中)

火災種別 \ 曜日別	曜日別									合計
	日	月	火	水	木	金	土	不明		
建 物	6	4	3	8	3	4	5		33	
林 野							1		1	
車 両	2	2	1	2		2	2		11	
そ の 他		1	1		1		2	1	6	
合 計	8	7	5	10	4	6	10	1	51	

9. 時間別火災状況

(平成 22 年中)

火災種別 時間別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
0 ~ 2	2		1		3
2 ~ 4	2		1		3
4 ~ 6	2			1	3
6 ~ 8	1				1
8 ~ 10	3		1		4
10 ~ 12	4	1	2		7
12 ~ 14	7		1		8
14 ~ 16	3		3	1	7
16 ~ 18	3			1	4
18 ~ 20	2		1	1	4
20 ~ 22	3				3
22 ~ 24	1				1
不 明			1	2	3
合 計	33	1	11	6	51

10. 原因別火災状況

(平成 22 年中)

火災種別 出火原因別	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計
た ば こ	2	1			3
こ ん ろ	1				1
煙 突 ・ 煙 道	1				1
排 気 管			3		3
電 気 機 器			1		1
配 線 器 具	2				2
た き 火	2				2
衝 突 の 火 花			2		2
取 灰	1				1
放 火	5		4	5	14
放 火 の 疑 い	2		1	1	4
そ の 他	3				3
不 明 ・ 調 査 中	14				14
合 計	33	1	11	6	51

11. 気象別火災状況

(平成 22 年中)

1 天候別

天 候	件 数
快 晴	
晴	24
曇	20
雨	5
霧	
雪	
霧 雨	
雷 雨	
不 明	2
合 計	51

2 温度別

温度 (°C)	件 数
0 未 満	1
0 ~ 4	2
5 ~ 9	12
10 ~ 14	5
15 ~ 19	7
20 ~ 24	3
25 ~ 29	12
30 以 上	7
不 明	2
合 計	51

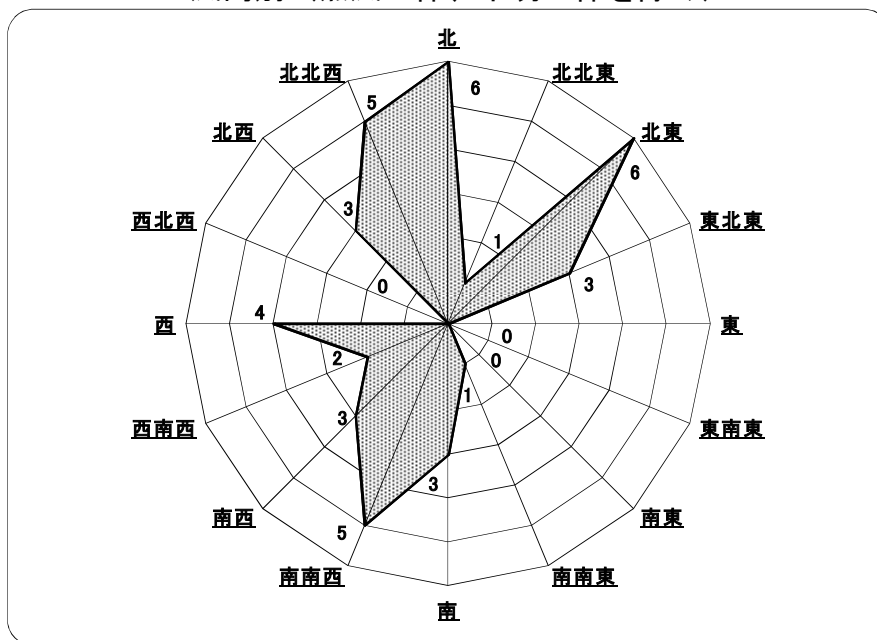
3 湿度別

湿度 (%)	件 数
20 未 満	
20 ~ 39	2
40 ~ 59	14
60 ~ 79	9
80 以 上	24
不 明	2
合 計	51

4 風速別

風速 (m/s)	件 数
1 未 満	11
1 ~ 2	27
3 ~ 4	8
5 ~ 6	2
7 以 上	1
不 明	2
合 計	51

5 風向別 (無風 7 件、不明 2 件を除く)



12. 救急概要

区分		年別			
		平成22年	平成21年	増減 (△減)	
出動件数		5,509	5,238	271	
搬送人員		5,342	5,103	239	
不取扱		281	260	21	
事故 種別 出動 件数	火災	12	9	3	
	自然災害		1	△1	
	水難	3	4	△1	
	交通	672	734	△62	
	労働災害	75	48	27	
	運動競技	57	55	2	
	一般負傷	765	701	64	
	加害	20	22	△2	
	自損行為	82	76	6	
	急病	3,510	3,287	223	
	その他	転院搬送	304	288	16
		医師搬送			
		資器材等輸送			
その他		9	13	△4	
1日平均出動件数		15.1	14.4	0.7	
1日平均搬送人員		14.6	14.0	0.6	

13. 市町別救急出動状況

(平成 22 年中)

事故種別 市町別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 市	420	456	2,155	316	3,347
南 丹 市	149	206	887	159	1,401
京 丹 波 町	93	102	453	86	734
管 外	10	1	15	1	27
合 計	672	765	3,510	562	5,509

14. 署所別救急出動状況

(平成 22 年中)

事故種別 署所別	交 通	一般負傷	急 病	そ の 他	合 計
亀 岡 消 防 署	376	402	1,884	298	2,960
本 署	216	249	1,161	156	1,782
東 分 署	160	153	723	142	1,178
園 部 消 防 署	296	363	1,626	264	2,549
本 署	76	88	373	56	593
八 木 出 張 所	84	100	546	61	791
日 吉 出 張 所	35	49	158	26	268
美 山 出 張 所	21	34	131	46	232
丹 波 出 張 所	80	92	418	75	665
合 計	672	765	3,510	562	5,509

15. 月別救急出動状況

(平成 22 年中)

事故種別	月別												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
交通	39	45	51	47	68	55	67	63	45	59	61	72	672
一般負傷	49	58	64	55	69	47	72	67	66	71	79	68	765
急病	298	244	286	276	284	267	303	370	306	262	319	295	3,510
その他	47	36	31	40	55	41	44	60	49	52	51	56	562
合計	433	383	432	418	476	410	486	560	466	444	510	491	5,509

16. 傷病程度別搬送状況

(平成 22 年中)

事故種別	傷病程度					合計
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
交通	9	42	69	626		746
一般負傷	7	141	163	434	1	746
急病	87	415	1,222	1,611		3,335
その他	17	127	205	166		515
合計	120	725	1,659	2,837	1	5,342

17. 時間別救急出動状況

(平成 22 年中)

時間別 \ 事故種別	交 通	一般負傷	急 病	その他	合 計
0 ~ 2	11	20	172	10	213
2 ~ 4	6	16	167	12	201
4 ~ 6	15	24	152	13	204
6 ~ 8	43	46	294	12	395
8 ~ 10	87	93	427	58	665
10 ~ 12	74	96	390	102	662
12 ~ 14	75	96	333	93	597
14 ~ 16	97	79	295	82	553
16 ~ 18	126	86	332	65	609
18 ~ 20	85	82	367	56	590
20 ~ 22	32	86	318	37	473
22 ~ 24	21	41	263	22	347
合 計	672	765	3,510	562	5,509

18. 年齢別搬送状況

(平成 22 年中)

事故種別 \ 年齢別	新生児 28日以内	乳幼児 7歳未満	少年 18才未満	成人 65才未満	高齢者 65才以上	合 計
交 通		22	72	499	153	746
一般負傷		55	37	176	478	746
急 病	3	135	95	996	2,106	3,335
そ の 他	1	7	33	243	231	515
合 計	4	219	237	1,914	2,968	5,342

19. 応急処置状況

(平成 22 年中)

処置別	事故種別				
	交通事故	一般負傷	急病	その他	合計
処置対象人員	742	740	3,332	514	5,328
止血	34	74	13	23	144
固定	172	151	45	58	426
人工呼吸		1	8	3	12
心臓マッサージ					
心肺蘇生	9	14	97	15	135
酸素吸入	45	77	1,077	171	1,370
気道確保	11	17	142	24	194
特定行為	6	9	69	11	95
気管挿管	2	6	7	2	17
保温	225	423	2,278	338	3,264
被覆	195	230	18	53	496
在宅療法継続		2	18		20
除細動		1	11	1	13
静脈路確保	2	2	35	3	42
薬剤投与	1	2	8		11
その他の応急処置	22	24	111	20	177
血圧測定	721	698	3,195	492	5,106
聴診器による心音等聴取	129	81	816	89	1,115
血中酸素飽和度の測定	732	723	3,252	500	5,207
心電図測定	84	217	2,450	282	3,033
合計	2,382	2,737	13,574	2,072	20,765

20. 救助概要

年 別		年 別		増減(△減)
		平成22年	平成21年	
区分				
	出 動 件 数 (件)	69	78	△ 9
	救 助 人 員 (人)	30	60	△ 30
事故種別出動件数(件)	火 災			
	交 通 事 故	35	39	△ 4
	水 難 事 故	2	4	△ 2
	自 然 災 害 事 故		1	△ 1
	機 械 に よ る 事 故	4	1	3
	建 物 等 に よ る 事 故	6	5	1
	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	3	3	0
	破 裂 事 故			
	そ の 他 の 事 故	19	25	△ 6

21. 市町別救助出動状況

(平成 22 年中)

市町村別 事故種別	市町村別				合 計
	亀岡市	南丹市	京丹波町	管 外	
火 災					
交 通 事 故	15	11	7	2	35
水 難 事 故	2				2
自 然 災 害 事 故					
機 械 に よ る 事 故	1	2	1		4
建 物 等 に よ る 事 故	5	1			6
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	2		1		3
破 裂 事 故					
そ の 他 の 事 故	11	5	2	1	19
合 計	36	19	11	3	69

22. 月別救助出動状況

(平成 22 年中)

月別 署別	月 別												合 計
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
亀岡消防署	4	2	2	1	7	3	5	5	3	1	4	2	39
園部消防署	2	2		2	1	4	5	2	2	4	2	4	30
合 計	6	4	2	3	8	7	10	7	5	5	6	6	69

23. 市民（町民）救急員及び応急手当普及員の状況

当消防本部では、管内における救命率を向上させるために不可欠なバイスタウンダーを育成するため、AEDの使用方法を始めとした応急手当の知識、技術を習得できる普通救命講習会や小学校、中学校及び高等学校の応急手当普及員の養成と充実を図り、積極的に応急手当の普及啓発に努めているところです。

普通救命講習会の受講状況（市民（町民）救急員）〈講習3時間〉

	平成21年度	平成22年度	平成22年度末 の延人数
受講者	2,848	2,612	27,075

応急手当普及員の養成〈講習3日間〉

	平成21年度	平成22年度	平成22年度末 の延人数
認定者	10		54

指 令

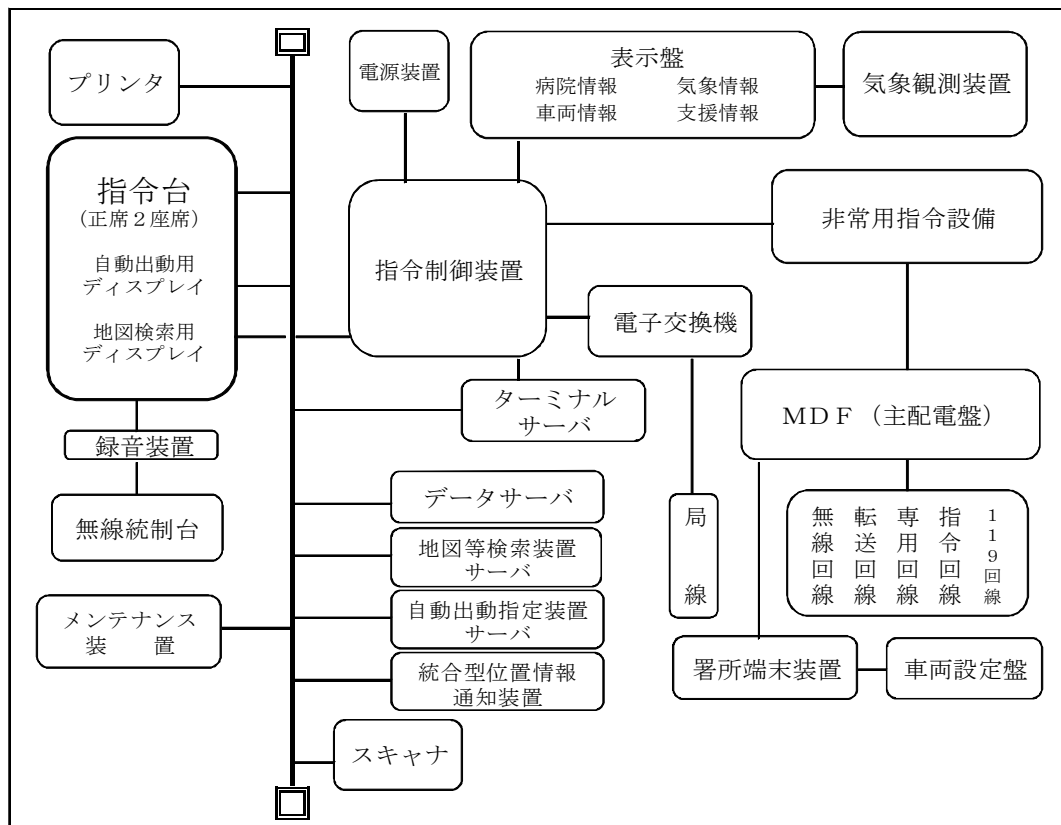
1. 住民を守る災害情報体制の充実

都市構造の変化や高齢化に伴い、災害の態様も複雑多様化の傾向にあることから、消防活動は、ますます高度の知識や技術が要求される状況にあります。

こうした変化に対応するためには、災害情報を迅速、正確に把握し、部隊活動を的確かつ確実に展開していくことが必要であり、特に災害活動の成否を左右する災害情報体制の充実が重要となります。

当消防本部では、平成22年10月に、統合型位置情報通知装置の運用を開始し、消防指令室に通報者等の位置が自動的に通知されることにより、出動時間の短縮が可能となりました。また、消防緊急通信指令システムの効果的な運用と併せて、平成23年4月に組織改編により指令課を設置し、迅速・的確な災害の受信、消防部隊への指令管制及び支援情報の充実に努めているところで

消防緊急通信指令システム構成図



2. 指令システムの現況

機 器 名	数 量	備 考
1 指令装置		
指令台（一体型）	2 式	2 座席
指令制御装置	1 式	
非常用指令設備	1 式	
録音装置	1 式	
直流電源装置	1 式	
署所端末装置	7 式	
2 表示盤		
車両運用表示盤	1 式	大型プロジェクター
総合情報表示盤	1 式	
気象情報表示盤	1 式	
病院運用表示盤	1 式	
3 無線制御装置		
無線統制台	1 台	
4 自動出動指定装置		
制御処理装置	2 式	指令台装備
データメンテナンス装置	1 式	
日本語プリンタ	1 式	
日本語ディスプレイ装置	2 式	
無停電電源装置	1 式	
5 地図等検索装置		
制御処理装置	2 式	指令台装備
日本語ディスプレイ装置	2 式	
スキャナ	1 式	
カラープリンター	1 式	
6 統合型位置情報通知装置	1 式	
7 気象情報収集装置		
情報収集装置	1 式	
各種センサー	1 式	
8 幹部出退表示盤	1 式	
9 災害情報案内装置	1 台	
10 順次自動指令装置	1 台	
11 拡張台	1 式	
12 耐雷トランス	1 台	30KVA
13 庁内電話交換設備	1 式	
14 空中線		
15 救急医療情報端末	1 式	

3. 消防無線電話配置状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分 所属		合 計	超 短 波 無 線 電 話 機		
			基 地 局	移 動 局	
				車 両 搭 載	携 帯
消 防 本 部		6	4	2	
亀 岡 消 防 署	本 署	19		10	9
	東 分 署	8		4	4
園 部 消 防 署	本 署	14		9	5
	八 木 出 張 所	5		3	2
	日 吉 出 張 所	5		3	2
	美 山 出 張 所	5		3	2
	丹 波 出 張 所	5		3	2
合 計		67	4	37	26

4. 気象通報受理状況

(平成 22 年中)

	1月		2月		3月		4月		5月26日以前		5月27日以降			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			計
	京 都 ・ 亀 岡	南 丹 ・ 京 丹 波	京 都 ・ 亀 岡	南 丹 ・ 京 丹 波	京 都 ・ 亀 岡	南 丹 ・ 京 丹 波	京 都 ・ 亀 岡	南 丹 ・ 京 丹 波	京 都 ・ 亀 岡	南 丹 ・ 京 丹 波	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町	亀 岡 市	南 丹 市	京 丹 波 町				
警 報	大 雨								1	1			1		2	1	2	2	2														12		
	洪 水												1		2	1	2	2	2				1	1	1							13			
	暴 風																																		
	大 雪																																		
注 意 報	強 風				1	1	1	1											1	1	1	1	1	1						1	1	1	13		
	濃 霧	3	3	1	1	2	2		2	2			1	1	1	2	2	2				1	1	1	3	3	3	7	7	7	6	6	6	76	
	風 雪																																		
	大 雨								2	2			9	6	6	10	10	13	8	11	9	5	5	3	1	1	1						102		
	大 雪			1	1																									1	1	1	5		
	雷	1	1	1	1	6	6	1	1	2	2			15	15	15	17	17	17	18	18	18	8	8	8	1	1	1	1	1	1	7	7	7	223
	洪 水								1	1									12	13	15	8	11	8	5	5	2						81		
	乾 燥	6	6	3	3	2	2	6	6	4	4	1	1	3	3	3	2	2	2	3	3	3	6	6	6			1	1	1	1	1	1	92	
	霜					9	9	9	9																									36	
	な だ れ																																		
低 温	1	1																															2		
合 計	11	11	6	6	20	20	17	17	12	12	1	1	30	25	25	47	46	49	42	48	43	26	26	21	6	6	6	9	9	9	16	16	16	655	
情 報	大 雪			2																												6	8		
	梅 雨																																		
	火災気象	2				1		3					3		1																		1	11	
	大 雨												4						33		3		6		5									51	
	台 風																					9		4										13	
	少 雨																																		
	低 気 圧																																		
	地 震																																		
そ の 他								1					4						46		13		18		7								89		
合 計	2		2		1		4						11		1			79		25		28		12						7	172				

消 防 団

1. 消防団との連携強化

近年、産業構造の高度化や多様化に伴い、予測しがたい災害の発生危険が増大するとともに、災害態様も複雑多様化の傾向にあり、大規模災害等が発生した場合、地域における消防団の重要性は、ますます高まってきています。

消防団は、地域に密着した防災活動機関として各種の災害に従事し、常日頃から地域防災の中核として広範囲な活動を展開するなど、地域における防災体制の一翼を担っています。また、水災や震災等の広域災害が発生した場合には、消防署と一体となった効果的な活動が期待されています。

このようなことから、当消防本部では、常備消防と消防団との間に京都中部広域消防連絡協議会を設置し、定期的な情報交換、合同訓練、研修視察等を実施して、意思の疎通と連携強化に努め、現場活動の円滑な推進に努めています。

2. 管内消防団の現況

(平成23年4月1日現在)

市町別	消防団数	消防支団数	消防分団数	団員数	
				定数	実数
亀岡市	1		19	900	891 (36)
南丹市	1	4	19	1,550	1,525 (13)
京丹波町	1	3	16	900	870
合計	3	7	54	3,350	3,286 (49)

実数の()内は、女性消防団員(内数)を示す

3. 階級別消防団員数

(平成23年4月1日現在)

市町別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
亀岡市	1	2	19	20	37	73	739	891
南丹市	1	12	19	32	134	125	1,202	1,525
京丹波町	1	6	16	25	47	47	728	870
合計	3	20	54	77	218	245	2,669	3,286

4. 消防施設等の配置状況

(平成23年4月1日現在)

市町別	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ	消防団車庫	その他
亀岡市	1	50	74	74	指揮広報車1台 防災指導車1台
南丹市	16	90	100	106	
京丹波町	7	51	53	61	資機材搬送車1台
合計	24	191	227	241	

京都中部広域消防組合消防本部

〒621-0851 京都府亀岡市荒塚町1丁目9番1号
TEL (0771) 22-9580
FAX (0771) 23-4535

亀岡消防署	〒621-0851	亀岡市荒塚町1丁目9番1号	TEL (0771) 22-0119 FAX (0771) 23-4535
東分署	〒621-0826	亀岡市篠町篠向谷5番地の1	TEL (0771) 23-0119 FAX (0771) 25-0119
園部消防署	〒622-0011	南丹市園部町上木崎町大將軍19番地2	TEL (0771) 62-0119 FAX (0771) 62-1719
八木出張所	〒629-0141	南丹市八木町八木河原20番地30	TEL (0771) 42-3119 FAX (0771) 42-3119
日吉出張所	〒629-0398	南丹市日吉町胡麻イカガヘラ13番地9	TEL (0771) 74-0119 FAX (0771) 74-0119
美山出張所	〒601-0755	南丹市美山町静原石橋8番地	TEL (0771) 75-0119 FAX (0771) 75-0119
丹波出張所	〒622-0203	船井郡京丹波町富田長野40番地3	TEL (0771) 82-0119 FAX (0771) 82-0119